



国土交通省

観光庁

Japan Tourism Agency Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和4年5月27日  
観光庁

## 「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」 第2回地域公募を開始します！

観光庁では、宿・観光地の面的なりリニューアルに向けた地域の取組を強力に支援する「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」について、6月1日より第2回候補地域の公募を開始いたします。

### 【公募概要】

「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」につきましては、3月から4月にかけて第1回の観光地再生に向けた意欲のある地域の公募を実施し、公募いただいた地域には、順次観光地再生の専門家派遣等の支援（伴走支援）を実施し、地域とともに観光地再生に向けた計画作りを進めているところです。（※別紙参照）

今般、6月1日より第2回の観光地の面的な再生・高付加価値化に取り組む意欲のある地域を募り、観光庁・事務局による伴走支援を活用して地域計画の策定に取り組む「候補地域」の公募申請受付を開始いたします。

### 【公募期間】

令和4年6月1日（水）～令和4年6月30日（木）

### 【申込み方法】

特設 Web サイトの申請フォームよりお手続きください。

### 【申込み・運営お問い合わせ先】

「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」事務局

電話：03-6700-5080（受付時間 9:30～18:00 日祝を除く）

WEB：https://kankosaisei.net/

### 【問い合わせ先】

観光庁観光産業課 担当：伊藤、末田、谷川、重長、久保木

代表：03-5253-8111（内線：27-316、323、345）

直通：03-5253-8330

FAX：03-5253-1585

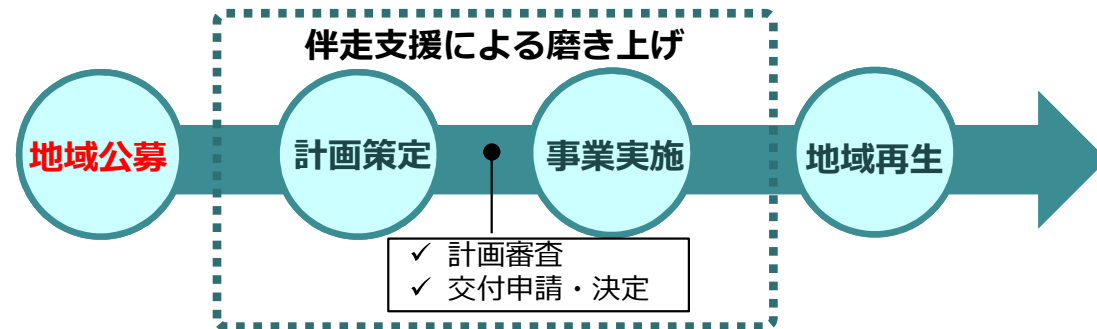


- 面的に観光地を再生・高付加価値化する意欲のある地域を募り、候補地域として採択。
- 採択後、事務局による伴走支援※を活用しながら地域計画を策定する。

※事務局の地域担当及び各種分野の専門家を派遣し、地域計画の熟度を高めるための支援を実施。

## 事業の流れ

- ① 観光地再生に取り組む宿泊施設を中心とする「地域」を公募
- ② 地域が主体となって、観光地を再生する計画を作成し、同計画に基づく宿泊施設の高付加価値化等を実施



## 主な支援対象メニュー

地域計画に基づく、面的な観光地再生に資する事業を強力に支援

令和3年度経済対策関係予算：約1,000億円

### 宿泊施設の高付加価値化

観光地再生に貢献するような宿泊施設の改修支援

**補助上限 1 億円**  
(補助率原則1/2※)

※経営の厳しい事業者は一部補助率2/3



### 観光地魅力向上のための廃屋撤去

観光地を改善し、跡地を観光目的に活用する廃屋の撤去

**補助上限 1 億円**  
(補助率1/2)



※他に、観光施設の改修（補助上限500万円、補助率1/2）、公的施設の観光目的での改修（補助上限2000万円、補助率1/2）等を支援。

## 公募要件

- ① 自治体
- ② 観光地域づくり法人（DMO）
- ③ 民間事業者・団体

※ 申請に当たっては、**宿泊事業者の参加**及び原則として**計画の対象地域に所在する5者以上の事業者の参加**が必須。③の場合、計画の対象地域を管轄する自治体への事前通知が必要。

## 公募期間（第2次）

**令和4年6月1日～令和4年6月30日 17時**